

保護者各位

平成 26 年 10 月 28 日

那覇市立神原中学校  
学校長 名嘉ゆり子  
(公印省略)

## 衣替えについて (お知らせ)

朝夕、肌寒さを感じる今日この頃、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。2 学期がスタートし、明日 29 日に合唱コンクールを控えています。本番を前に学級練習の歌声が、校舎内に響きわたっています。是非、お子さんの歌声を聞きにいらしてはいかかですか？

さて、本校では 11 月 17 日(月)の一斉衣替えに先立ち、下記の通り「調整期間」を設けてまいります。

つきましては、冬服の準備をお願いするとともに、学校でも指導しますがお子様が正しい服装で登校するよう、ご指導をよろしくお願ひします。

### 記

1. 冬服の調整期間：平成 26 年 11 月 4 日(火) ～ 平成 26 年 11 月 14 日(金)まで
2. 一斉冬服着用期日：平成 26 年 11 月 17 日(月) 一斉開始

### 身なりについて

※冬服を再利用する場合は、名前を刺繍し直してから着用させてください。

※冬服の中は、ハイネックや襟付きシャツは禁止です(冬服からはみ出すシャツは、一切禁止)。

※天候に応じ学ランを脱ぐ場合、中から夏服を着てくる。脱がない場合、中のシャツの色は問わない。

※冬服の袖をまくったり、第一ボタン(男子)、セーラー服のボタン(女子)を外さない。

※学ランのボタンは、中止め、外ボタンとも正規のボタンです(変形ボタン、別ボタン禁止)。

※女子はスカーフを正しく着用する。

※学校指定ジャージ以外の防寒着は禁止です。

※その他ズボンやスカート丈等は夏服と同じ決まりです。

※調整期間の間は、その日の天候によって夏服、冬服のどちらを着用してもかまいません。

また、1 年生に限っては夏服の上から学校指定のジャージを着用することも可能です。

天候、体調等を考慮して対応していただくようお願いいたします。